

北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための取組を推進する決議（案）

昭和 4 5 年頃から 5 5 年頃にかけて、北朝鮮による日本人拉致が多発し、現在、政府によって 1 7 名が拉致被害者として認定されている。

平成 1 4 年に北朝鮮は日本人拉致を認め、5 人の被害者が帰国したが、他の被害者については、未だ北朝鮮から納得のいく説明はない。

また、政府が認定した被害者以外にも、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案に係る方々がいる。

平成 2 0 年 1 1 月には「北朝鮮による拉致被害者を救出する知事の会」が立ち上げられ、全都道府県知事が参加し、すべての拉致被害者の一日も早い帰国を実現すべく取り組んでいる。

国においては、北朝鮮による日本人拉致問題は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、国の責任において解決すべき最重要課題と位置付けている。

その解決のためには、世論の一層の喚起が不可欠であり、特に若い世代に拉致問題は歴史ではなく、現在進行形の人権侵害かつ犯罪行為であることへの理解促進を図ることが重要であるとの認識の下、内閣官房拉致問題対策本部及び文部科学省から「北朝鮮当局による拉致問題に関する映像作品等の活用促進について」（令和 3 年 4 月 2 3 日）が発出された。

これを受け、児童生徒が拉致問題について深く認識し、人権問題として考える契機とするため、アニメ「めぐみ」の学校等における上映を促進するように、都道府県教育委員会を通じて学校等の関係機関に周知することが求められたところである。

和歌山県議会は、一日も早い拉致被害者全員の救出に向けて、アニメ「めぐみ」の視聴による啓発活動を推進するとともに、北朝鮮による拉致被害者の生存と救出を信じる意思表示として、また、北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるため、青いリボンを着用するブルーリボン運動の取組みを推進する。

以上、決議する。

令和 3 年 1 2 月 1 7 日

和歌山県議会  
(提 出 者)  
藤山 将材  
長坂 隆司  
多田 純一